

緊急事態宣言解除後の

下倉田地域ケアプラザのご利用について

令和3年10月1日～

緊急事態宣言解除に伴う全市的な対応を踏まえて、**予約受付を含む一部制限を変更します**。皆さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

■ 利用予約の受付実施(電話受付のみ)

⇒ 10月・11月分は、I・II団体 10月 7日(木) 9:00～予約開始

⇒ 12月・1月分は I団体 10月 21日(木) 9:00～予約開始

12月分は II団体 10月 21日(木) 10:00～予約開始

当面の間、1か月に、1団体2回まで受付します。

※11月1日の電話予約受付(11月・12月・1月・2月)は通常に行います。

☆貸館利用で、来館している団体の窓口予約は、10:30以降の受付になります。

■ 利用定員について(10月1日～)

⇒ 以下の定員でご利用いただきますようお願い致します。

多目的ホール (ボランティアルームと連結の場合)	ボランティアルーム	地域ケアルーム	調理室
35名(43名)	8名	8名	5名

※歌唱・大声を出す活動・飲食のある活動・利用時間・清掃・貸出物品・マスク着用
上履き持参 等について今までと同様の対応となります。

■ 閉館時間について

⇒ 平日・土曜日は原則 21時、日曜・祝日は17時の閉館となります。

※夜間のご予約がない日は、18時に閉館いたします。

■ 対象期間 令和3年10月1日～

今後の状況によって変更の可能性ががあります。ご了承ください。

下倉田地域ケアプラザ 045-866-2020